

株式会社エバーフィールド木材加工場新築設計に係る  
公募型プロポーザルに関する質疑回答

	質問事項	回 答
<b>①【応募資格に関する事項】</b>		
1	<p>(3) 応募者の所属する建築士事務所は、平成21年4月1日から令和元年6月30日までの間に、延べ床面積300㎡以上の木造建築物又は木造と他の構造との混構造建築物（混構造建築物の場合は木造部分が300㎡以上であること。）の基本設計及び実施設計の実務経験（令和元年6月30日までに業務完了したものに限り。）があること。 上記応募資格は、団地のような複数棟ある建築の合計延床面積が300㎡を超えている場合でも実績として認められるのでしょうか。</p>	<p>延べ床面積は棟単位で300㎡以上とし、ご質問の事例の場合は300㎡以上の実務経験には該当しません。</p>
2	<p>プロポーザル応募要項の4応募資格の中で、次のような場合はどうか、お尋ねします。 私の事務所は個人事務所（一級建築士事務所の登録済で、建築士の所員は私1人のみ：Aとする）で、(3)に掲げてある要件に該当しません。 そこで、(3)の要件を満たす他の建築士事務所（Bとする）と組んで応募するとした場合、 1. 応募者の名前はどうか（AかBか）。 2. Aの名前が応募者として出ないとすれば、Aの名前を出す方法はないのでしょうか。 3. 上記1. 2. の場合の 様式1（応募登録）の記載方法。</p>	<p>共同応募の場合は、応募要項「4 応募資格(3)」の実績を満たす建築士事務所に所属する一級建築士が応募者となり、総括責任者として従事する必要があります。 応募登録名については、様式1に記載のとおり、応募者又は所属する事務所の名称を用いた登録名とし、共同応募の場合は連名等とすることが考えられます。</p>
3	<p>①4 応募資格(3)の基本設計・実施設計の実務経験について、共同設計または前所属の事務所での実績でも応募可能でしょうか。</p>	<p>共同設計の場合は、質問番号4を参照ください。 また、前所属で携わった実績で応募することは可能です。この場合、様式3について備考1のとおり記載してください。</p>
4	<p>②4 応募資格(3)の基本設計・実施設計の実務経験について、所属する建築事務所の元請けでの実績でしょうか。</p>	<p>業務実績は事業主体と直接契約締結した者（共同企業体（JV）の場合は構成員）に限ることとし、事業主体と直接契約締結していない協力事務所（再委託を含む）での実績は不可とします。</p>
5	<p>応募資格において、「混構造建築物の場合は木造部分が300㎡以上であること」とありますが、屋根が構造的に木造でつくられており、その面積が300㎡以上ある場合は条件を満たすのでしょうか。</p>	<p>応募要項 4. 応募資格(3)に記載の条件を満たします。</p>

	質問事項	回答
6	4 応募資格（3）の木造建築物は改修やリノベーションの案件も含まれますでしょうか。	建築基準法（昭和25年法律第201号）第2条第13号から第15号までに定める建築、大規模の修繕、大規模の模様替え又は建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号）第2条第2項に定める耐震改修に該当する部分が300㎡以上のものとします。
7	様式4及び5において、総括責任者と主任技術者は兼ねることができますでしょうか。	可能です。
8	様式4及び5において、主任技術者は共同応募者より選出することは可能でしょうか。	可能です。 ただし、共同応募の代表者は総括責任者として従事する必要があります。
9	様式4及び5において、主任技術者は協力事務所より選出することは可能でしょうか。	可能です。 ただし、共同応募の代表者は総括責任者として従事する必要があります。
10	様式1の協力事務所は、事務所登録番号等がなくても参加可能でしょうか。	可能です。
11	総括責任者と意匠担当主任技術者の兼任は可能ですか？	質問番号7を参照してください。
12	協力事務所が複数の応募者又は共同応募者との協力体制を構築することは可能ですか？	可能です。

	質問事項	回答
13	<p>弊社では、重要文化財に登録されている、木造の郵便局（延べ面積：612㎡）の耐震改修工事の実施にあたり、基本設計及び実施設計を行いました。2019年1月から工事を実施しております。本施設は、弊社が所有しているため、自社物件として設計を実施しており、契約書はございませんが、図面は文化庁へ提出しておりますので、実施を証明する資料とする事が可能です。契約書はございませんが、本件を実績と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>構いません。</p>
14	<p>弊社の本社社員と支社社員で、本プロポーザルに参加する場合は、共同応募に該当するでしょうか。なお、本社、支社それぞれで、一級建築士事務所登録を行っております。</p>	<p>複数の建築士事務所により応募する場合は、共同応募又は協力事務所としての参加が考えられます。</p>
<p><b>②【様式の記載方法等に関する事項】</b></p>		
15	<p>提出書類 様式2 所属建築士事務所の技術職員・資格について ・複数の設計事務所で共同応募しようかと考えています。様式2は代表の建築士事務所単体の職員・資格についての記載でしょうか、それとも代表建築士事務所および共同建築士事務所のグループを1単位としての技術職員・資格についての記載でしょうか。</p>	<p>代表者の建築士事務所及び共同応募者の建築士事務所の合計を記載してください。ただし、協力事務所は含めないでください。</p>
16	<p>様式3の記載実績は応募企業の実績を記入するものと解釈されますが、立場欄の記載内容はどのようにすればよろしいでしょうか。</p>	<p>様式3の備考欄3のとおり、記載した実績にどのような立場で携わったのかを記載してください。</p>
17	<p>様式3に記載する受賞歴に関して、表彰者の種別や期間の制限等がありますでしょうか。 また、プロポーザルやコンペの当選、官庁業務の優良業務表彰等も含まれますか。</p>	<p>表彰者の種別や期間の制限等はありません。 プロポーザルやコンペの当選、官庁業務の優良業務表彰等も記載いただいて構いません。</p>
18	<p>業務の実施方針（様式7）の枚数制限はありますでしょうか。 また、取組体制等の記載に個人名を表記してもよろしいでしょうか。</p>	<p>様式7は原則1枚としてください。 作成要領に記載のとおり、氏名、所属その他応募者を特定する情報を表記しないでください。</p>

	質問事項	回答
19	<p>様式3の備考欄に記載する受賞歴は上段の主要業務の実績に記載したもののみということですか？</p>	<p>主要業務の実績に記載したもの以外の実績に関する受賞歴を記載していただいても構いません。</p>
20	<p>主要業務の実績（様式6）のA3、3枚の使い方は様式3に記載してあれば、応募者が自由に設定してよいのでしょうか？</p> <p>（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総括または意匠担当主任技術者の実績で1枚、構造担当主任技術者の実績で1枚、設備担当主任技術者の実績で1枚</li> <li>・総括または意匠担当主任技術者の3つの実績をそれぞれ1枚ずつ</li> <li>・総括または意匠担当主任技術者の1つの実績で3枚</li> </ul>	<p>構いません。</p>
21	<p>様式6～8は枠の大きさを調整することは可能ですか？</p>	<p>構いませんが、様式タイトルや様式番号は削除しないでください。</p>
22	<p>主要業務の実績について、作成要領には建物用途についての記載がないようですが、建物用途についての条件は無しということによろしいでしょうか。</p>	<p>貴見のとおりです。</p>
23	<p>様式2の「所属建築士事務所の技術員・資格」は、代表事務所だけでなく、共同事務所の技術員の数と合わせて掲載してよろしいでしょうか。</p>	<p>質問番号15を参照してください。</p>
24	<p>様式3の「主要業務の実績」は、木造300m<sup>2</sup>以上に限られますか。それ以下の面積での業務内容も掲載可能でしょうか。</p>	<p>木造300m<sup>2</sup>以上の実績が1以上含まれていれば、300m<sup>2</sup>未満の実績を記載することは可能です。</p>
25	<p>様式3の「主要業務の実績」は、木造300m<sup>2</sup>以上のケースは、共同事務所の実績でもよろしいでしょうか。</p>	<p>共同応募者の実績を記載することは可能ですが、応募資格としては、応募者（共同応募の場合はその代表者）の所属する建築士事務所において、応募要項4応募資格（3）に定める実績を有する必要があります。</p>

	質問事項	回答
26	様式4の「統括責任者」と「意匠担当主任技術者」は、同一者でも構わないでしょうか。	質問番号7を参照してください。
<b>③【設計条件等に関する事項】</b>		
27	用途と居室 プロポーザル名称に「木材加工場」とありますので、基準法上の用途は「工場」でよろしいでしょうか？ また同様に、常に大工さんが研修を行っている作業所ということで基準法上の「居室」に相当しますでしょうか？	建築基準法（昭和25年法律第201号）上の取扱いは特定行政庁の判断によりますが、施設の用途は「作業場」とし、「居室」に該当するものと想定しています。
28	人数について 延床600㎡の作業所に対して、平均で何人ぐらいの大工さんが研修すると見込まれていますでしょうか？	現時点では、20名程度の研修を想定しています。
29	省エネ法 非住宅・300㎡以上の中規模建築物ということで、建築物省エネ法の届出義務が発生すると考えて宜しいでしょうか？	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号）上の取り扱いは所管行政庁の判断によりますが、同法第19条第1項に定められた届出が必要な建築物と想定しています。
30	配置・外構について 「別添資料4に添付されている配置計画図を参考とする」とありますが、ある程度配置のアレンジや敷地内の外構に対する提案を行ってもよろしいでしょうか？	構いません。
31	大型車での搬入などについて 設計仕様書に「搬入用の開口：幅10m以上、高さ3m以上必要」とありますが、この搬入口に寄せる大型車両の大まかな想定サイズをお知らせください。	最大で車両長さ12m程度のクレーン付きトラック等が搬入口に寄せて資材を搬入することを想定しています。
32	駐車場について 交通事情を勘案すると一定数の業務車両やマイカー通勤だろうと憶測します。おおよそ駐車場は何台を想定していますでしょうか？	現時点では一般車両25台程度を想定しています。

	質問事項	回答
33	現状の加工場の配置計画及び平面形状は想定なのか、確定なのかどちらでしょうか？	事業計画書の添付資料に記載の加工場の配置計画及び平面形状は想定であり、これに限らず提案いただいで構いません。
34	研修棟の配置計画、平面計画は確定でしょうか。それとも今後、加工場との関連で微調整を行いますでしょうか？	事業計画書の添付資料に記載の研修棟の配置計画、平面計画は確定でなく、加工場の計画を踏まえて調整を行うことは可能です。
35	外構部分の使い方の想定を教えてください。例えば、（車サイズ）×（〇〇）台分の駐車想定など。	来場者、従業員等駐車場や資材等搬入車両の車寄せや転回広場としての利用を想定しています。駐車場の想定については、質問番号32を参照してください。
36	加工場と外構部分、加工場と研修棟の利用上のつながりがあれば教えてください。また、加工場への搬出入経路はどのように考えていますか？	外構部分は来場者、従業員等の駐車場や資材等搬入車両の車寄せや転回広場としての利用を想定しています。研修等で活用する際は、加工場で実技研修等を行い、敷地内別棟建築物で座学や休憩等を行うことを想定しています。資材搬入については、クレーン付きトラック等が加工場搬入口に寄せて搬入することを想定しています。
37	木造建築の担い手育成・技術力の向上のため、技術力と県産木材のアピールや、木造関係団体等からの見学等を想定されているようですが、それ以外に具体的な活用の想定はございますか？	現時点での活用の想定は記載のとおりですが、施設見学については、木造関係団体等だけでなく、木造建築を検討している事業者等の見学も想定しています。
38	加工場の天井高さが5m以上とのことですが、ここでの加工作業の概要（加工材の寸法、設置機械の寸法）を教えてください。	加工材は主に材長4mの一般流通製材を想定しています。また、設置する加工機はフルオートメーションのプレカット機ではなく、大工等が墨付けした材を加工する加工機の設置を想定していますが、設置台数や機械寸法及び配置等の詳細は現時点では未定です。
39	建築基準法第21条（大規模建築物の主要構造部等）について ・令和元年6月に法改正されているかと思えます。法21条および関連する条文、施行令等を明確にお示ししていただくことはできないでしょうか。	建築基準法改正の内容については国土交通省のホームページ等を参照してください。 ( <a href="http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000097.html">http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000097.html</a> )

	質問事項	回答
40	<p>在来軸組工法で構造体をつくることを想定されているようですが、これは仕様として守るべき項目でしょうか？</p>	<p>構造は必ずしも在来軸組工法である必要はありません。主に在来軸組工法を扱っている地元の大工の技術で建築可能と考えられる構造であることを前提として、新たな工法等をご提案いただいても構いません。</p>
41	<p>混構造の提案は可能ですか？ (例えば、地震力を負担する耐震要素をRCとし、屋根架構を木造で組む)</p>	<p>混構造は不可とします。</p>
42	<p>質疑1 プロポーザルの仕様書にありました 4. 設計条件 ①「・・・・」に基づき、県産流通木材（小断面）を活用し、・・・・とありますが、この県産流通木材の中に構造用製材（含水率15%以下）のものは含まれるでしょうか？</p>	<p>含まれます。 原則として、無垢材による建築を想定しています。</p>
43	<p>小断面材の定義（寸法等）をご教示ください。</p>	<p>追加資料1「くまもと県産木材による木造建築物普及の手引き」P.39に掲載されている流通標準規格表を目安としてください。</p>
44	<p>小断面であれば集成材やBP材の使用は可能でしょうか。</p>	<p>原則として、追加資料1「くまもと県産木材による木造建築物普及の手引き」P.39に掲載されている寸法規格の無垢材による建築を想定していますが、部分的に集成材等を使用する提案は妨げません。</p>
45	<p>20m程度のスパンが確保されていれば、矩形平面以外の計画は可能でしょうか。 例えば、2つの矩形ボリュームの組み合わせなど。</p>	<p>矩形以外の提案も可としますが、原則として、20m×30m程度の広さの無柱空間を確保してください。延床面積600㎡を超えることは可能ですが、超過する面積は1割程度以内を目安としてください。</p>
46	<p>20m程度のスパンが確保されれば、外周部以外の一部に柱を計画することは可能でしょうか。 例えば、20m x 20mは無柱空間で確保され、その両サイドの空間には柱がある計画など。</p>	<p>原則として、20m×30m程度の広さの無柱空間を確保することとしますが、仕様書4 設計条件①に記載の美しい木架構を実現するために必要となる場合は、木材加工作業等に支障がないと想定される最小限の範囲で柱等を配置することは可とします。</p>

	質問事項	回答
47	別添資料4の配置図S:1/400に図示されている建物位置以外の配置計画は可能でしょうか。	可能です。
48	外構計画を行う上で、必要なスペース（駐車台数や駐車する車種、屋外作業スペースなど）はありますか。	質問番号35を参照してください。
49	敷地内の樹木は、現位置での保存または移植を行うものと考えてよろしいでしょうか。	敷地内の樹木は、現位置に保存予定です。
50	設置予定の加工機械・揚重機械類の概要（寸法・重量）とレイアウトの考え方をご提示願います。	質問番号38を参照してください。
51	4 設計条件の⑧について ⑧ 「計画建築物の配置は、・・・添付されている配置計画図を参考とする」とありますが、位置のずらし、向きの変更はどの程度可能でしょうか？	質問番号33を参照してください。
52	4 設計条件の⑨について ⑨ 「・・・開口の大きさは幅10m以上、高さ3m以上を確保すること」とありますが、この部分を鉄骨で補強することは可能でしょうか？	混構造は不可としますが、開口補強で部分的に鉄骨等を使用する提案は妨げません。
53	4 設計条件の⑩について ⑩ {・・・室内の最低高さは5m程度確保すること} とありますが、 (1) 方杖、火打等の補強材を床から5m以内に設置することは可能でしょうか？ (2) 柱の室内側への転びは許容されるのでしょうか？	(1)(2)ともに可とします。



	質問事項	回答
54	仕様書の4 設計条件②にある「特殊金物や特殊な工法、大断面集成材等の使用を極力避け、地元の大工が通常行っている在来軸組工法の技術によって建築可能なものとする」とありますが、GIR（グールドインロッド（例えばホームコネクター…））による建築は可能でしょうか？	全面的に使用することは避けてください。部分的に使用することは可能です。
55	使用する製材はJAS構造用製材を使用しなければなりませんか？	建築基準法第37条の規定に適合するものとしてください。
56	工場内で使用する木材加工機の仕様やサイズが決まっておりましたら、ご提示いただけますでしょうか？	質問番号38を参照してください。
57	木材加工場の配置位置の変更は可能ですか。	質問番号33を参照してください。
58	平面形状が20m×30m程度とありますが、プロポーシオンは変更可能ですか。また変更可能な振れ幅はどのくらいですか。	質問番号45を参照してください。
59	木材加工場、隣接建築物以外の敷地内利用方法は決まっていますか。	質問番号35の回答に記載の内容以外に、現時点で決まっているものはありません。
60	現地見学会の際、擁壁工事中でしたが、地盤高さの変更等敷地の形状に変更があるのでしょうか。	計画地は盛土による造成を行う予定です。造成計画については追加資料3「土地利用計画図」を参照してください。

	質問事項	回答
61	計画建築物の配置は、「配置計画図を参考とする」とありますが、建築物の南側等については、利用計画等は決まっているのでしょうか。（トラック〇台分駐車場が必要など）	質問番号59を参照してください。
62	仕様書に「県産流通材(小断面材)を活用」とあります。「くまもと県木材による木造建築物普及の手引き」には、流通している木材の規格断面のサイズとして、柱は120角までしかありません。スパンを構成するのに、それ以上の木材断面も採用可能でしょうか。	原則として、追加資料1「くまもと県産木材による木造建築物普及の手引き」P.39に掲載されている規格寸法を使用することを想定しています。「梁桁」品目の規格寸法を柱等に用いることは可能です。
63	仕様書に「大断面集成材等の使用を極力避け」とあります。「くまもと県産製材品カタログ」にある木質複合軸材料（BP材）の採用は可能でしょうか。可能な時、許容応力度が分かる資料をご提示願えますか。	質問番号44を参照してください。なお、BP材に関する情報については日本BP材協会のホームページ等を参照してください。（ <a href="https://bp-kyokai.jp/">https://bp-kyokai.jp/</a> ）
64	部分的に集成材を用いることは可能でしょうか。	質問番号44を参照してください。
65	仕様書に「特殊金物や特殊工法を避け、」とありますが、屋根架構で引張り材として鉄筋を利用するなど、複合的に金物材を使用することは可能でしょうか。	部分的に使用することは可能です。
66	木材の接合部分を割込みプレート等の金物材を使用することは可能でしょうか。	部分的に使用することは可能です。
67	仕様書に「在来軸組工法の技術によって建築可能なもの」とあります。在来軸組工法（耐力壁による構造計算）で、設計する必要があるということでしょうか。それとも、あくまで施工技術レベルのことで、木質ラーメン構造などでの提案でも構わないのでしょうか。	主に在来軸組工法を扱っている地元の大工の技術で建築可能と考えられる構造であることを前提として、木質ラーメン構造等を提案いただいで構いません。

	質問事項	回 答
68	仕様書の規模に「20M程度度のスパンを有する大大空間を確保」とあります。20M×30M程度度の空間内には柱を配置せず、有効寸寸法でその広さが必要でしょうか。 内部に耐力壁等を配置するために、一部柱や壁が出てくることは可能でしょうか。	質問番号46を参照してください。
69	使う予定の什器（サイズ、消費電力などの仕様）はあるか。	質問番号38を参照してください。
70	建物内に入れる車の想定サイズはあるか。	建物内部に乗り入れる車両は4トントラック程度を想定しています。
71	車は南側から建物内に入れる想定か。	現時点では南側からを想定していますが、建物の配置により変更することも可能です。
72	キュービクルは必要か。（今後什器などを追加していくことを想定）	キュービクルは必要ありません。
73	600平米は内部の面積か？開口部前に大庇等をつける場合それも含まれるか。	大庇下の面積は、仕様書の「延べ床面積600㎡程度」を検討する際には不算入として構いません。
74	開口部につけるシャッターの仕様に希望はあるか（電動シャッター、大型引き戸など）。	ありません。

	質問事項	回答
75	木材の樹種の指定はあるか。	現時点で具体的な指定はありませんが、熊本県内で一般的に流通している木材による建築を想定しています。
76	加工場は何名ぐらいの作業員が使う想定か。	質問番号28を参照してください。
77	加工場ではどのような研修を行うか。	大工の技能士研修等を行うことを想定しています。
78	敷地内の空白部分（建物以外の部分）の使い方の想定はあるか。	質問番号35を参照してください。
79	別棟の建物高さ、外装材、色等は決まっているか。	現在設計中であり、外装材、色等は決まっていません。
80	資材搬入と要項に記載があるが資材置き場も作業場内に必要か。	資材も加工場内に置くことを想定しています。
81	外構のデザインも提案にいられてよいか？その場合、工事費に含むか。	外構のデザインも含めて提案いただいて構いませんが、仕様書に記載の総事業費に外構費は含まれていません。

	質問事項	回 答
82	夜間の作業も想定しているか。	想定しています。
83	製材工程で出たおがくずや廃棄物置き場は作業場外に計画して良いか。	構いません。
84	敷地内の既存高木は保存する予定か。	質問番号49を参照してください。
85	敷地が20m×30mで、延床面積が600m <sup>2</sup> となっておりますが、隣地境界線との離隔を考慮すると、延床面積が確保できないと思われます。予定敷地をはみ出して600m <sup>2</sup> 確保して良いのでしょうか。	敷地面積は仕様書に記載のとおり2,759.25㎡です。計画敷地の範囲内で提案してください。
86	作業場は通常の工場のように、簡単な壁で覆われているものの、温熱環境としては半屋外のような状態でよろしいでしょうか。	構いません。
87	更衣室、休憩室、給湯室、トイレなどの諸室は適宜提案するという理解でよろしいでしょうか。	仕様書「3計画条件③」を参照してください。
88	材料の搬入のため、最低限必要な搬入口の幅、高さの基準があれば教えてください。	仕様書「4設計条件⑨」を参照してください。

	質問事項	回 答
89	木材加工のため最低限必要な天井の高さや作業スペースの広さの基準があれば教えてください。	作業スペースの広さの基準はありません。天井高さについては、仕様書「4 計画条件⑩」を参照してください。
90	搬入用トラックの荷台の高さと作業場のレベルは揃える必要がありますか。	揃える必要はありません。
91	大空間に求められるスパン×幅の平面的大きさ及び天井高さ（梁下高さ）が最低何m以上必要ですか。	質問番号45及び質問番号89を参照してください。
92	耐震等級は等級1想定で差し支えありませんか。	貴見のとおりです。
93	加工場の中で天井から吊ったりする重いもの・クレーンなどは特にありませんか。	クレーン等の荷重は考慮する必要はありません。
94	仕様書3計画書②施設規模「延べ床面積は600㎡とすること。（20m×30m程度）」とありますが、これは配置図に示されているような厳密な20m×30mでなくても、ほぼこの位置にそれに近い施設があれば良い、と解釈してよろしいでしょうか？	質問番号33及び質問番号45を参照してください。
95	仕様書4設計条件①「1県産流通木材（小断面材）」の断面寸法や長さを具体的にご教示ください。	質問番号43を参照してください。

	質問事項	回答
96	自動カンナ等の木材加工機はどの程度のサイズ（縦×横×高さ）を何台設置する予定でしょうか。火気等の使用はありますでしょうか。	質問番号38を参照してください。 なお、火気使用の予定はありません。
97	木材加工機等の参考配置などあれば、ご提示いただけないでしょうか。	質問番号38を参照してください。
98	20mのSPANは全て無柱空間と考えてよろしいでしょうか。	質問番号46を参照してください。
99	混構造での計画は可能でしょうか。また柱を鉄骨とすることも可能でしょうか。	質問番号41を参照してください。
100	BP材を用いた提案は可能でしょうか。	質問番号44を参照してください。
101	敷地内で予定されている配置について、他の場所での提案は可能ですか。	質問番号33を参照してください。
102	敷地内で予定されている他の用途などありましたらご教示ください。	質問番号35及び質問番号37を参照してください。

	質問事項	回答
<b>④【追加資料等に関する事項】</b>		
103	ボーリングデータについて 当該敷地でなくとも、近隣（できれば複数）のボーリングデータ等があればお示しください。	現時点では、敷地周辺も含めてボーリングデータ等地盤調査資料はありません。 本年度中に整備予定の敷地内別棟建築物の着工前に地盤調査を実施する予定です。
104	構造について 材料として熊本県内で生産または加工された流通材料の使用を推奨されているようですが、流通材料の規格等がわかる情報を頂くこと（どこに問い合わせれば入手可能かをお教え頂くのでも結構です）は可能でしょうか？	追加資料1「くまもと県産木材による木造建築物普及の手引き」P.39を参照してください。
105	敷地のcadデータをいただくことは可能ですか？	追加資料2のとおり提供いたします。
106	計画敷地の造成計画図（平面・断面）及び給排水・電力の整備データの提供をお願いします。	追加資料3「土地利用計画図」を参照してください。 井戸及び電柱（EP）の位置を記載しています。排水経路については現時点でお示しできる資料がありません。
107	敷地隣地境界部に設置されている擁壁の仕様やレベル関係がわかる資料がありましたら、ご提示いただけますでしょうか？	追加資料3「土地利用計画図」を参照してください。 なお、擁壁の仕様については、現時点でお示しできる資料がありません。
108	敷地内の造成後のレベルがわかる資料がありましたら、ご提示いただけますでしょうか。	追加資料3「土地利用計画図」を参照してください。
109	敷地のボーリングデータがありましたら提供いただけませんか。	質問番号103を参照してください。



	質問事項	回 答
110	隣接建築物の立面図、断面図データを提供いただけませんか。	現在設計中であり、現時点でお示しできる資料はありません。
111	敷地のCADデータはあるか。	質問番号105を参照してください。
112	敷地（もしくは近隣）のボーリングデータをいただけないでしょうか。	質問番号103を参照してください。
<b>⑤【その他の事項】</b>		
113	プロポーザル仕様書の7. 事業費について、総事業費は59,000千円とありますが、総工事費・設計費・監理費、及び消費税すべてを含んでいるという理解で宜しいでしょうか？	貴見のとおりです。
114	<p>事業費について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロポーザルの仕様に表示されている予算が5,900万円（かなりのローコストだと認識しております）となっておりますが、その内訳を伺うことは可能でしょうか？</li> <li>・上記質問に関連して、木材調達、建物施工に関して発注者（エバーフィールド様）が自己負担で行うことを想定されているのでしょうか？（上記のコストに含まず、ローコストで本プロジェクトを実現するための仕組みがありますでしょうか？）</li> </ul>	<p>事業費の内訳は工事費が5,000万円、設計・監理費が900万円を想定しています。</p> <p>資材調達等を含めた施工については、事業主である株式会社エバーフィールドが実施し、仕様書に記載のとおり、設計段階から施工者である株式会社エバーフィールドと十分な協議を行いながら事業を進めることを想定しています。</p>
115	事業費59,000千円には加工機械類の費用は含まないと考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。

	質問事項	回 答
116	<p>今回の予算に地盤改良費用は含まないと考えてよろしいでしょうか。  もし、含む必要がある場合には、ボーリングデータ等  地盤に関する情報をご提示いただけないでしょうか。</p>	<p>地盤改良費用は仕様書に記載の事業費に含まれていません。ボーリングデータについては、質問番号103を参照してください。</p>

※ 質問番号1～4については、令和元年（2019年）11月14日に公表済みの内容です。